

12 人・農地プランの話し合いによる耕作地ゾーニングと中心経営体への位置づけ（沢田地区）

養老町 沢田地区

令和2年度

【地域の概要】

- 養老山脈の最北端の麓に位置する沢田地区は鳥獣害被害も多く、条件不利農地を抱える中山間地帯となっており、地域の耕地面積約31ha、地域内世帯数115世帯、農家数45戸。
- 水稻中心の個別経営が多く、農業者の離農および高齢化により農業後継者が不足しているため、他地域に存在する大規模営農法人が地域農業の一部を担っている。

取組開始前の状況や課題

- 養老町内では既に26地区が人・農地プランの実質化が完了。
- 地図によるゾーニングが出来ていないのは残り数値のみとなっていた。
- 過去の地域による話し合いでも集落営農の設立は困難であると判断。
- 養老山の麓に位置するため鳥獣被害も多い地域である。



取組内容

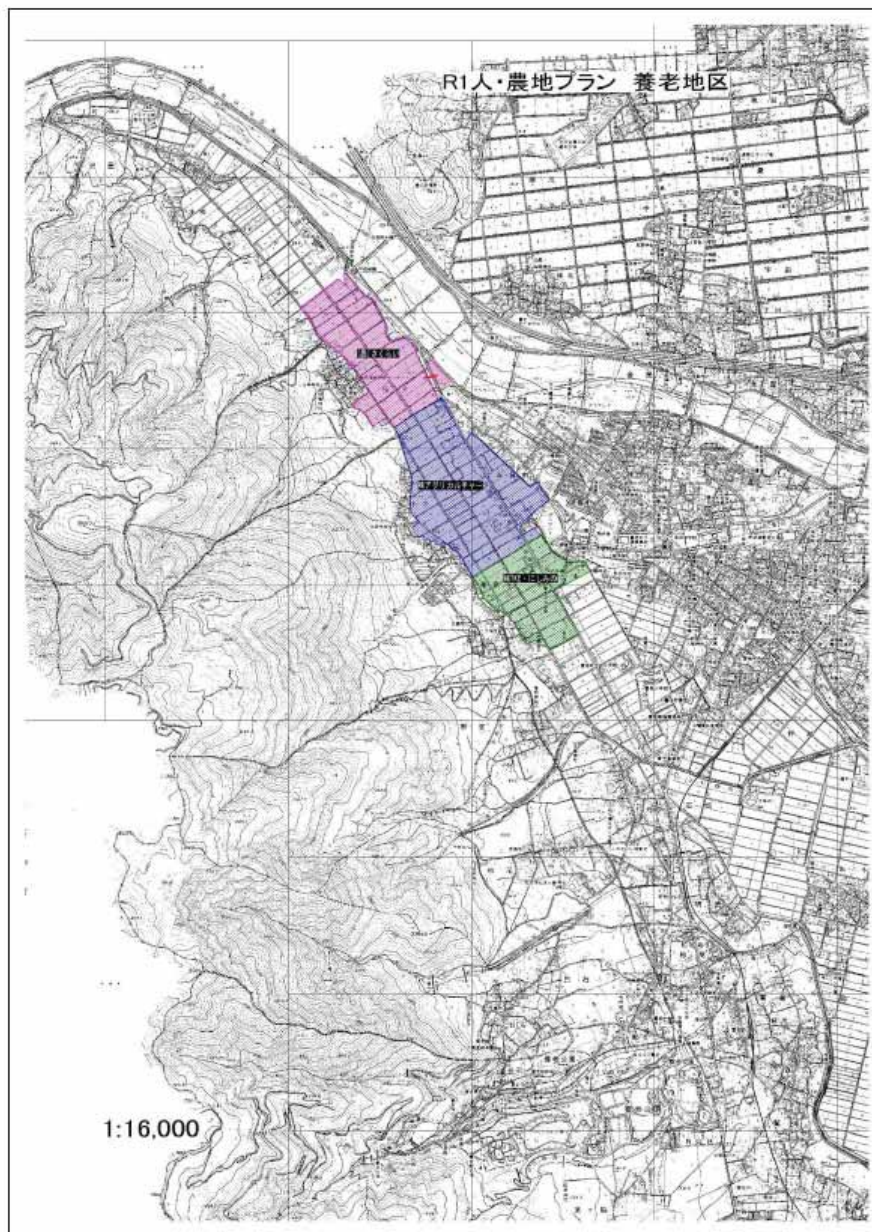
- 地域の農業委員・農地利用最適化推進委員、農事改良組合長、JAにしみの、農業委員会、役場で沢田地区の今後の農業について協議・検討を行った。（話し合いを推進）
- 兼業農家ではあるが、地域で経営面積が一番多いA氏に沢田地区の農業の受け皿になること及び農地中間管理機構の活用方針を説明し、受諾された。
- 養老地域全体の人・農地プラン検討会を開催して沢田地区におけるA氏の中心経営体への位置づけゾーニング案が了承された。



今後の展開と方向性

- 中心経営体に位置づけされたことにより、経営改善計画による認定農業者の認定。
- 人・農地プランに基づく農地集積・集約化の取り組みを加速させる。
- 鳥獣被害軽減のための鳥獣防護柵の設置（鳥獣防護柵設置協議会の立ち上げ）
- 経営面積増加に伴う、農業用機械整備等の支援（補助）の実施。
- 安定経営を目指してJA等と連携し複合経営のための支援など

〈取組開始前ゾーニング〉



〈取組開始後ゾーニング〉

